

記入例

建築士法第23条の6の規定による
設計等の業務に関する報告書

（第一面）

建築士法第23条の6の規定により、設計等の業務に関する報告書を提出します。この報告書の記載事項は事実と相違ありません。

秋田県知事

建築士事務所の登録番号を
記入してください。

提出日を忘れずに！

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

（一級）建築士事務所 秋田県知事登録 第 19 - 10A - 0123 号

一級、二級、木
造の別を記入

事務所名称 株式会社 秋田太郎一級建築士事務所

所在地 秋田市山王四丁目○-○

電話 018-860-△△△△

建築士事務所の開設者の氏名又は名称

・法人の場合は代表者印
(法務局登録印)

・個人の場合は認印

個人の場合は、
氏名のみを記入

株式会社 秋田太郎

代表取締役

秋田 太郎

印

〔記入注意〕 建築士事務所の開設者が法人である場合には、法人の代表者の氏名も併せて記載すること。

・事業年度 令和 ○ 年度
・事業開始年月日 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日
・事業終了年月日 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日
(決算日)

・法人の場合、法人の決算期間
・個人の場合、1月1日から12月31日まで

建築士事務所の業務の実績

2 [例]

鉄筋コンクリート造
五階建 延 700 m²

設計及
工事監

直近の業績から
記入してください。

意匠設計のみ、構造設計のみ、耐震調査のみなどは、その旨を記入。

(第三面)

所 属 建 築 士 名 簿

氏 名	一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別及び管理建築士である場合に於ては、その旨	登 番 録 号	登録を受けた都道府県名（二級建築士又は木造建築士の場合）	建築士法第22条の2第1号から第3号までに定める講習のうち直近のものを受けた年月日	構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合に於ては、その旨	構造設計一級建築士証又は設備設計一級建築士証の交付番号	建築士法第22条の2第4号及び第5号に定める講習のうちそれぞれ直近のものを受けた年月日
秋田 一郎	一級建築士 管理建築士	11111	秋田県	R○.○.○	構造設計 一級建築士	222	R○.○.○
秋田 次郎	一級建築士	12345		R○.○.○			
秋田 花子 (R○.○.○所属)	二級建築士	22222		R○.○.○			
年度途中で所属建築士となった場合。退職した場合は、(R○.○.○退所(退社))と記入 直近の定期講習受講日(一級、二級、木造) 構造設計又は設備設計の直近の定期講習受講日							
【記入方法】 ・ 事業年度内に所属した全ての建築士を記入してください。(年度途中で退職した者を含む。) ・ 同一人物が建築士免登録の種別が複数ある場合は、上位級のみを記入してください。							
計				一級建築士	2	名	
				二級建築士	1	名	
				木造建築士		名	
				構造設計一級建築士	1	名	
				設備設計一級建築士		名	

(第四面)

所属建築士の業務の実績

〔記入注意〕

1 所属建築士の当該事業年度における業務の実績を、当該建築士事務所におけるものに限って、直近のものから順次記入して下さい。

2 〔例〕

国土 太郎	東京都	共同住宅	鉄筋コンクリート造 五階建 延 700 m ²	設計及び工 事監理	平成 19. 2. 1 19. 10. 3
-------	-----	------	---------------------------------------	--------------	-----------------------------

所属建築士の氏名	建築物所在地都道府県	建築物の用途	構造及び規模	業務内容	期 間
秋田 一郎	秋田県	共同住宅	鉄筋コンクリート造 3階建 延べ 1,000 m ²	設計及び 工事監理	R〇. 〇. 〇 ～ 継続中
〃	秋田県	事務所	鉄骨造 3階建 延べ 1,200 m ²	設計及び 工事監理	R〇. 〇. 〇 ～R△. △. △
秋田 次郎	秋田県	事務所	鉄骨造 3階建 延べ 450 m ²	(修繕) 設 計及び工 事監理	R〇. 〇. 〇 ～R△. △. △
〃	秋田県	工場	鉄骨造 平屋建 延べ 300 m ²	設計(構 造)及び工 事監理	R〇. 〇. 〇 ～R△. △. △
秋田 花子	秋田県	工場	鉄骨造 平屋建 延べ 300 m ²	設計(意匠)	R〇. 〇. 〇 ～R△. △. △
〃	秋田県	住宅	木造 2階建 延べ 120 m ²	設計及び 工事監理	R〇. 〇. 〇 ～R△. △. △
			業務分担した場合はわかりやすく記入		
〔記入方法〕 - 第二面に記載した建築士事務所の業務の実績全てについて、第三面に記載のどの所属建築士が行ったかが分かるように、所属建築士ごとに実績を記入してください。 - 所属建築士が管理建築士のみの場合(1名のみの場合)は、「第二面と同じ」と記入してもかまいません。					

(第五面)

管理建築士による意見の概要

[記入注意]

当該事業年度における直近のものから順次記入して下さい。

管理建築士の氏名	建築士事務所の開設者に対して述べられた意見の概要	当該意見が述べられた日
秋田 一郎	設計業務の期間について、適切に確保するよう助言した。また、継続している物件とのスケジュールを勘案し、再委託する業務範囲を検討し、助言した。	R ○.○.○
【記入方法】 ・ 開設者が管理建築士を兼ねる場合や該当する意見がない場合は、「特になし」又は「意見なし」と記入してください。 ※ 管理建築士は、その建築士事務所の業務に係る技術的事項を総括し、その者と建築士事務所の開設者が異なる場合においては、建築士事務所の開設者に対し、技術的観点からその業務が円滑かつ適正に行われるよう必要な意見を述べるものとする。 ・ 受諾する業務の量、難易度、業務の遂行に必要な期間の判定 ・ 業務に当たらせる技術者の選定・配置 ・ 他の建築士事務所との提携及び提携先に行わせる業務範囲の案の決定 ・ 建築士事務所に所属する建築士をはじめとする技術者の行う業務の管理とその適性の確保		